

本気で考える 精神障害者に対応した地域包括ケアシステム ～ “区市町村で協議の場を作る” とは？～

【日程・会場】

日程	会場
平成30年1月18日(木) 9:40～16:30 (受付開始9:20～)	東京文具共和会館 3階ABC室 (〒111-8611 東京都台東区柳橋1-2-10)

■研修内容及び主旨

第5期障害福祉計画では、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が掲げられ、平成32年度末までに全ての市区町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設けることとされていますが、現時点ではまだ具体的な取組についての情報が少ないこともあり、適切に協議の場を設けることができているかどうか、行政の担当者や地域事業者の疑問や戸惑いが多いものと考えられます。そこで、本研修は精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について理解を深め、他自治体等の取組を参考に各区市町村ごとに“協議の場”のあり方を考える機会とし、地域毎の支援体制を構築できる中核的人材の育成を図ります。

■プログラム

(敬称略)

9:20～	受付開始
9:45～10:55	講義「精神障害者に対応した地域包括ケアシステム」 講師：岡部 正文（一般社団法人 ソラティオ） 講師：吉澤 浩一（NPO 法人ヒーライトねっと 相談支援センターくらふと）
10:55～11:05	休憩
11:05～12:30	取組報告「我がまちの自立支援協議会に部会を作るプロセス」 コーディネーター：金川 洋輔（医療法人社団風鳴会 地域生活支援センター サポートセンターきぬた） 報告者1：小貫 菜々（相談支援センターあらかわ／精神保健福祉士） 報告者2：調整中
12:30～13:30	休憩（60分）
13:30～16:00	演習（グループワーク）
16:00～16:30	グループ発表・閉講

■受講対象者

下記ア、イを必須とし、ウ～カからなる6～8名のチームを編成してお申し込みください。但し、やむを得ない事情によりチーム編成が困難な場合は、アのみでの申し込みも受け付けます。

- ア 行政の障害福祉主管課の担当者（必須）※
- イ 行政の精神保健主管課の職員（必須）※
- ウ 基幹相談支援センターまたは委託相談支援事業者の相談支援専門員
- エ 指定一般・特定相談支援事業者の相談支援専門員
- オ 自立支援協議会地域移行部会（または精神障害に関する部会）のメンバー
- カ その他、地域活動支援センター、グループホーム、訪問看護事業所等の地域事業所、精神科病院の職員、等

※（ア、イ共通）自立支援協議会の地域移行部会（または精神障害に関する部会）担当、または今後立ち上げを検討している担当者

■お申し込み方法

代表者（受講対象者のア）がチームメンバーをとりまとめ、所定の申込用紙にてファックスでお申し込みください。申込先は東京精神保健福祉士協会事務局（ファックス番号03-6233-9624）です。

■定員 70名

■受講の決定について

申し込み締め切り後、代表者宛てに受講証をお送りします。研修会当日は必ず受講証をご持参ください。申し込み多数の場合は本研修会運営委員会で受講者を選考し受講決定とさせていただきますので、予めご了承ください。

■申し込み締切 平成30年1月5日（金）必着

■受講料 無料

■その他

1. 会場は車椅子での入場が可能です。
2. 手話通訳等の配慮が必要な方は事前のご相談をお願いします。

■会場案内

東京文具共和会館 3階ABC室
(〒111-8611 東京都台東区柳橋1-2-10)

《最寄り駅》

JR総武線「浅草橋駅 東口」より徒歩3分
都営地下鉄浅草線「浅草橋駅 A1出口」より徒歩3分



《お問い合わせ・ご連絡先》

事業受託団体：一般社団法人東京精神保健福祉士協会 事務局

電話：070-5014-9589（担当：^は羽^け田）

Eメール：haketa@tokyo-psw.com